

第11章 準備書に対する意見の概要及び事業者の見解

11.1 住民等意見の概要及び事業者の見解

「新石垣空港整備事業に係る環境影響評価準備書」（以下、「準備書」という。）に対する環境の保全の見地からの意見は、516通であり、意見の概要とそれに対する事業者の見解は、次のとおりである。

1) 事業計画に関する意見

分類	主な意見の概要	事業者の見解
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新空港の必要性はあるのか。 ・カラ岳周辺をつぶしてまで新空港が必要か疑問である。 	<p>現在の石垣空港は、那覇、宮古、与那国、多良間、波照間の県内路線の他、東京、大阪、名古屋、福岡の本土路線が就航しており、全国の第三種空港の中で旅客数及び貨物の取扱量が1、2位を競う八重山地域における基幹空港です。</p> <p>しかしながら、現在の石垣空港は、滑走路1,500mのままジェット化しているため、一部の路線について重量制限等の制約を課さざるを得ない等の課題を抱えています。</p> <p>このため、重量制限等の大幅な改善を図るとともに、空港周辺地域への騒音影響の軽減、今後増大すると見込まれる航空需要に対応し、八重山圏域の振興発展を図るため、中型ジェット機が就航可能な2,000mの滑走路を有する新空港を建設するものです。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・航空需要への対応が新空港発展につながるとする根拠と、具体的な方策、その際の経済予測などを明示してもらいたい。その際に重要な点として八重山の環境価値をどのように予測に盛り込んだかという点についても明確に示してほしい。 ・飛行場の利用予定の航空機の種類および数について予測の前提となる空港のキャパシティから見てこの数値の妥当性をどのように判断するか、その考え方を明確に示す必要がある。 ・現空港は特産物等の重量制限がある。 ・農家も作物の積み残しがなく安心して作物を計画的に生産できます。 ・現空港は、農水産出荷貨物がピーク時には、積み残しが生じ販売活動の障害となっているため、一日も早い新石垣空港の開港を希望する。 ・現空港は、観光及び産業の輸送が不足している。新石垣空港を早く着工してもらいたい。 ・流通における離島苦の解消。 ・住民の関心の高い社会・経済的な側面へも適切な回答が行われることが必要である。 	<p>経済予測は、環境影響評価の対象外であり、別途計画画面において検討しました。空港の必要性、航空需要予測、地域経済への影響、事業の成果等については、空港整備基本計画（案）を公表し、パブリック・インボルブメントに関する住民意見については、法学、経済学等の専門家からなる「新石垣空港整備基本計画協議会」で公開により審議が行われています。詳細については、ホームページに記載しています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・赤土汚染がないよう最新の技術で最大の対策を望む。 ・赤土対策を万全にして頂きたい。 ・盛土、切土工事を段階的に区分し、雨期をさけるようにしたのは部分的には改善、進歩が見られる。 ・長期に及ぶ工事での万全な対策は不可能。 ・図6-1-10には、「浸透ゾーン」を設ける場所が、工事期間中の年ごとに示されている。その図面では、「2年次（実質工事初年）」にまず海岸に隣接して設けることになっているが、図6-1.1(1)その1に示された工事展開図では、その場所で切り土工事を行うことになっている。この切り土工事での赤土流出対策については、全く記載がない。この工事は、重要な保全対象である海域に直に隣接する工事であることから最も留意すべきものであるが、この点への配慮が欠けている。 ・市や県は今でも海に流れる赤土に対し、何もやっていない。 	<p>赤土等流出防止対策技術指針（案）に準拠し、地域特性に配慮した赤土等流出防止対策を検討しています。</p> <p>赤土等流出防止対策は、濁水の発生から工事区域外への流出に至る一連の流出過程に応じた対策を実施します。その主なものは、次のとおりです。</p> <p>○発生源対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 降雨が多い時期の工事工程の調整を行う。 2) 施工エリアを分割して裸地面積を抑える。 3) 掘削面、盛立面に対してシート被覆、マルチング等の流出抑制工を実施する。 4) 施工エリアの中で調整池を設置して隣接エリアへの濁水の流失を極力抑える。 <p>○濁水処理対策</p> <p>浸透ゾーンを利用した地下浸透方式を基本とする。地質等の状況により出来ない場合は、機械処理方式を併用してSS濃度を25mg/L以下にして排水する。</p>